

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月8日

【会社名】 新日鐵住金株式会社
(旧会社名 新日本製鐵株式會社)

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION
(旧英訳名 NIPPON STEEL CORPORATION)

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 CEO 宗岡正二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 新海一正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 新海一正

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】 平成24年10月1日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年10月9日

【発行登録書の有効期限】 平成26年10月8日

【発行登録番号】 24 - 関東183

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 0円(注1)
20,000,000,000円(注2)

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

【発行可能額】 0円(注1)
20,000,000,000円(注2)

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成25年3月8日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号による)を平成25年3月8日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年10月1日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。